

## 医療法人財団青山会 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性職員がその能力を十分に発揮し、活躍できるよう次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1:女性職員の平均勤続年数6年4ヶ月を8年まで引き上げる。

<対策>

- 仕事と家庭の両立を可能とする職場の風土作りの意識を高める。
- 育児や介護を機に退職する女性を減らすため職員が利用できる育児制度及び介護制度のパンフレットを作成し配布する。

目標2:女性管理職の割合 54%を女性職員の割合 66%まで引き上げる。

<対策>

- 女性職員の意欲向上とスキルアップのための院内研修を実施する。
- 人事評価、教育育成制度の見直しをはかる。

以 上